

新型コロナウイルス対応ガイドライン

HS コーポレーション 訪問事業部

作 成 者	株式会社 HS コーポレーション 訪問事業部
作 成 日	2020 年 4 月 1 日
最終更新日	2020 年 5 月 4 日

目次

はじめに	3
患者様への注意喚起	4
ホームページ・SNS	
患者様へのお願い	
訪問時の環境における対応	5
施術衛生確保・感染防止対応 訪問時・患者様対応時・その他	
社員の健康管理	6
一日の流れ	
感染情報連絡網	
感染しない・させない 10 項目	
患者様の感染情報に接した場合の対応	7
訪問患者様が感染していた場合	
患者様の同居人が感染していた場合	
社員が感染していた場合	8
社員側の対応	
会社側の対応	
社員の同居・家族が感染した場合	9
社員側の対応	
会社側の対応	
相談窓口	10
新型コロナウイルス感染チェックリスト(訪問)	11
患者様・ご家族・各関係者様に対するお知らせ資料	12
感染者情報報告書	13

はじめに

世界レベルで新型コロナウイルス感染が拡大する中、日本国内に於いても感染拡大防止に向けて、官民一体となって対策を講じておりますが、感染拡大が収まらなければ国民の健康被害は基より経済的な被害も深刻な問題です。

弊社から、そしてこの業界から感染者を出さない、感染者の侵入を水際で防ぎ、感染防止対策を徹底するとともに、発生時の具体的な対応をあらかじめ定めておくことが重要です。

各院の患者様、並びに社員の生命と健康を守るために、対応指針が必要不可欠であると考えます。

よって弊社では我々の職種の特性に即した、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ運営ガイドラインを定め、ガイドラインに沿った店舗運営に励んで頂くことを求めます。

また、弊社は東京都の要請の指示に従い整骨院事業、訪問事業、トレーナー事業の運営を行っていきたいと思っています。

弊社の当面のテーマは、

「感染しない、感染させない」

地域医療の担い手として、しっかりと患者様と向き合って治療、施術を行っていきたいと思っています。

弊社の理念は

「健康を通じて人々を幸せにする」

ご協力お願いします。

株式会社 HS コーポレーション

代表取締役 星野 修

患者様への注意喚起

ホームページ・SNS 等

訪問時の注意事項並びに体調が思わしくない時は、訪問を中止させて頂く場合があります。HP、公式LINE、LINE タイムライン、SNS、または、報告文などで通知させて頂きました内容の実行の徹底を強く求めます。ご協力、宜しくお願いします。

HP 上の実際の文面

感染拡大防止のため以下の点を厳守の上、訪問施術を受けて頂きますようご理解の程、宜しくお願い致します。

以下に該当する点がある患者様の訪問は、お断りさせていただいております。

※風邪の症状（発熱 37.5℃以上・くしゃみや咳・のどの痛み）がある方。

※体のだるさや息苦しさがある方。

※呼吸器疾患、胸部不快感のある方。

※流行地域・場所への渡航歴・滞在歴のある方。

※同居家族や身近な知人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる方。

何卒宜しくお願い申し上げます。

補足

特に東京都では潜在的に誰が感染しているのかわからないので、一層の対策が必要。

患者様へのお願い

- ・感染症に関する国の緊急事態宣言、または注意喚起が解除されるまでの期間中、スタッフがマスク、飛沫防止ゴーグルを着用することの告知
- ・患者様には、施術を受ける前の検温のお願い。
- ・患者様にマスク着用・またマスクがない場合は、患者様に同意をえて、顔にタオルをかけて、対応する場合もあります（呼吸はしっかり確保します）
- ・訪問宅にて、換気の協力
- ・社員がうがい、手洗いを実施する際に洗面所を借りることへの協力
- ・施術で使用するタオルを準備して頂くお願い（ない場合は、こちらで準備します）
- ・ご家族などの同居人の健康状態も把握する必要があるので、確認させていただきます。

訪問時の環境における対応

施術衛生確保・感染防止対策

訪問時

訪問時に、うがい・手洗いの協力 ⇒洗面所をお借りして、うがい・手洗いの実施

患者様の状態把握・ご同居人の方の状態把握をします

患者様にマスク着用。またマスクがない場合は、患者様に同意をえて、顔にタオルをかけて対応する場合もあります(呼吸はしっかり確保します。※マスク販売もできます)

訪問前の検温 (37,5℃以上ある場合は、速やか電話にてご連絡を頂く)

※推奨：患者様宅にも、手指アルコール消毒を準備するように呼びかけます。うがい・手洗い・消毒

使用する鉈は、ディスポーザブル鉈で使い捨てになります。また、ローラー鉈などの刺さない鉈に関しては、その都度アルコール消毒をして対応します。

患者様対応時

訪問前に、検温をしてもらい、37,5℃以上を検出した場合、施術を中止させていただきます。また、発熱がなくても、施術中に体調不良になった場合は、即中止として、ご家族、ケアマネジャー様にその旨を連絡。

上記の患者様には、自宅での接触体温計による体温測定を要請し、翌日以降に電話にて、その後の経過を伺うこととする。

37,5℃以上を検出した場合、訪問スタッフと面した場合は、その者は早急に手洗い・うがい・顔洗い・マスクの交換・手指のアルコール消毒を可及的速やかに行う。管理者へ速やかな報告をする。

その他

術者は全員マスクと飛沫防止ゴーグルの施術中の着用を義務付ける。

社員がうがい・手洗いをする際の洗面所を借りる。

患者様にマスク着用。またマスクがない場合は、患者様に同意をえて、顔にタオルをかけて対応する場合もあります(呼吸はしっかり確保します。※マスク販売もできます)

また、施術中の換気に協力して頂く。

施術で使用するタオルを準備して頂く。(準備できない場合は、こちらで準備したものを使用する)

社員の健康管理

一日の流れ

- ① 社員全員の体温チェックを徹底、37.5℃以上は即出勤停止とし、本部へ連絡（LD→MG→SV 統括→代表）
 出社時と退社時にチェックし、その結果を記録し上長が確認感染予防対策 LINE に報告。
 ※ 37.5℃以上の体温を呈した場合は、出勤停止となるので、管理者が患者様・関係各所に連絡をする。
- ② 朝の準備の段階からマスク、訪問時には、飛沫防止メガネの着用を徹底し厳守する。
- ③ 施術前、施術後の毎回の手指アルコール消毒、使用する器具の消毒。
- ④ 食事、休憩時間の濃厚接触の回避。（※スタッフ待機場所を3カ所に分けて、密を回避しています）
- ⑤ 社員の家族、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即時出勤停止とし他の社員との接触について正確な実態把握を実施（フローチャート参照）

※感染症に関する国の緊急事態宣言、または注意喚起が解除されるまでの期間中は朝礼での挨拶訓練、理念の唱和は行わない。

感染情報連絡網



訪問事業部として、社員・患者様が感染しない・感染させないための10項目

- | | |
|---------------|--|
| 1. 換気 | 施術前に必ず換気をする |
| 2. 手洗い | 訪問した際に、洗面所を借りて、うがい・手洗いの実施 |
| 3. うがい | |
| 4. マスク | 社員は、必ず食事以外の時は、マスクを着用を義務化 |
| 5. 飛沫ゴーグル | 施術の際は、飛沫ゴーグルを着用が義務化 |
| 6. 消毒 | 施術前・後は手指をアルコール消毒。使用する器具の消毒。 |
| 7. 検温 | 社員は、朝・夜の検温実施し記録する。患者様は、訪問前に検温を実施してもらう。 |
| 8. 待機所分散 | 待機所を、なごみ平井・なごみ錦糸町・本社セミナールームの3カ所として待機所を分散 |
| 9. オンライン会議 | 会議・打ち合わせを極力なくし、必要な場合はオンラインにて会議を実施 |
| 10. 不要不急の外出自粛 | 社員の休日にも不要な外出をしないように教育をしている |



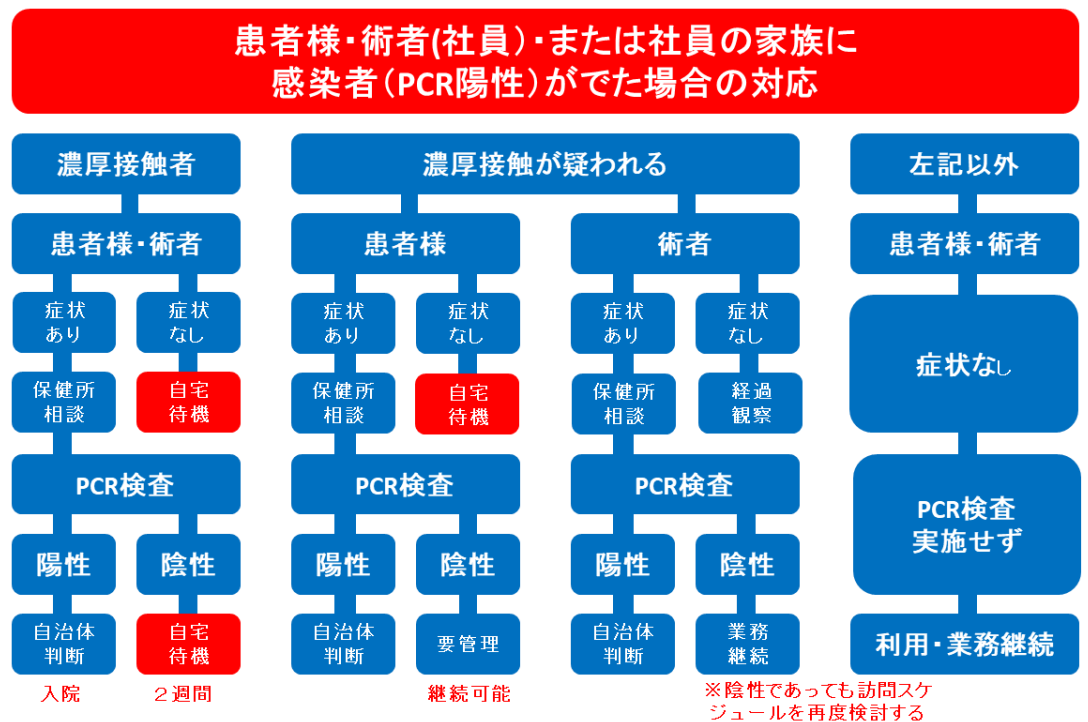
感染者情報に接した場合の対処

訪問患者様が感染していた場合

- ① 先ず、即時に本部へ連絡（LD→MG→SV・統括・代表）※①感染者情報報告書の提出
本部から指示を出し、当該院から保健所へ通告。（求められる情報を速やかに開示）
※下記の緊急時の各保健所・相談センター参照
訪問患者情報の摘出
- ② 保健所の指示に従った上で早い段階で、必要となれば訪問患者様との接触のあった社員の訪問中止。
また、その社員と濃厚接触のあった社員も訪問施術を中止する。（下記フローチャートに準ずる）
関係各所に連絡。
- ③ 休業期間については、所轄保健所により指揮の有無が異なるのが現状、意志疎通に留意する。
- ④ 社員待機所など汚染が発覚すると専門業者による店舗消毒が求められるので、既存取引先・地域の業者から対応の可否を確認しておく。

患者様の同居人が感染していた場合

フローチャート



高齢者や基礎疾患を有する者である場合は、原則入院することとなるが、それ以外の者は、症状などによっては、医師や自治体の判断に従うこととなる。



社員が感染した場合

社員側の対応

以下の（１）（２）の症状が継続している場合は感染の疑いがあります。会社に報告をします。

（１）風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

（２）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

その後、連携を図りながら相談センター、医師、保健所からの指示に従う。

上記の症状が出現した場合は、速やかに会社に報告するとともに、管理者に関係各所に連絡をする手配を依頼する。（※個人情報もありますが、訪問患者様の介護サービスにも影響をきたす場合もあるので速やかに報告をする）

会社側の対応

社員からの報告

社内のフローチャート順に報告をします。

所轄の保健所・「帰国者・接触者相談センター」で相談をしてもらうよう社員に伝えます。

その後の対応は、相談センター、医師、保健所からの指示に従います。

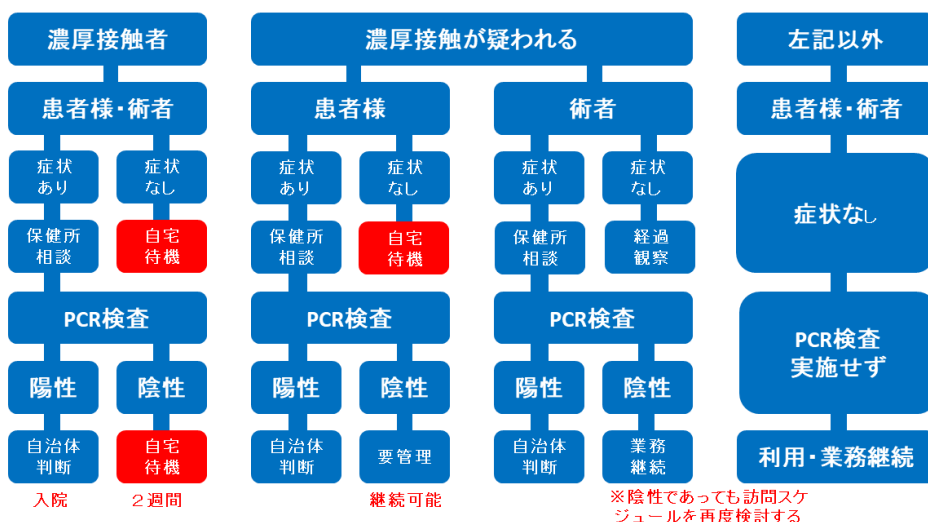
出社についてはフローチャートに従う。

その他

濃厚接触者の判定のため、保健所の調査が入るようです、その場合感染者の行動内容を本人も会社側も整理します、訪問スケジュールによる患者様の抽出、これを保健所に提出の場合、個人情報にかかわることも出てくるので、本人への連絡も責任者は行う（責任者が感染者の場合は、LD・SV・統括が行う）

会社は、症状が出始めた日以降の行動を全て把握することが必要です。

患者様・術者(社員)・または社員の家族に 感染者(PCR陽性)がでた場合の対応



高齢者や基礎疾患を有する者である場合は、原則入院することとなるが、それ以外の者は、症状などによっては、医師や自治体の判断に従うこととなる。

PCR陰性の社員

十分な配慮のもと、業務継続は可能

濃厚接触者
2週間の自宅待機

社員の同居・家族が感染した場合

社員側の対応

会社へ下記を報告しましょう。

濃厚接触者と判定されたか、されなかったか。

その他、相談センター、医師、保健所から伝えられた内容。

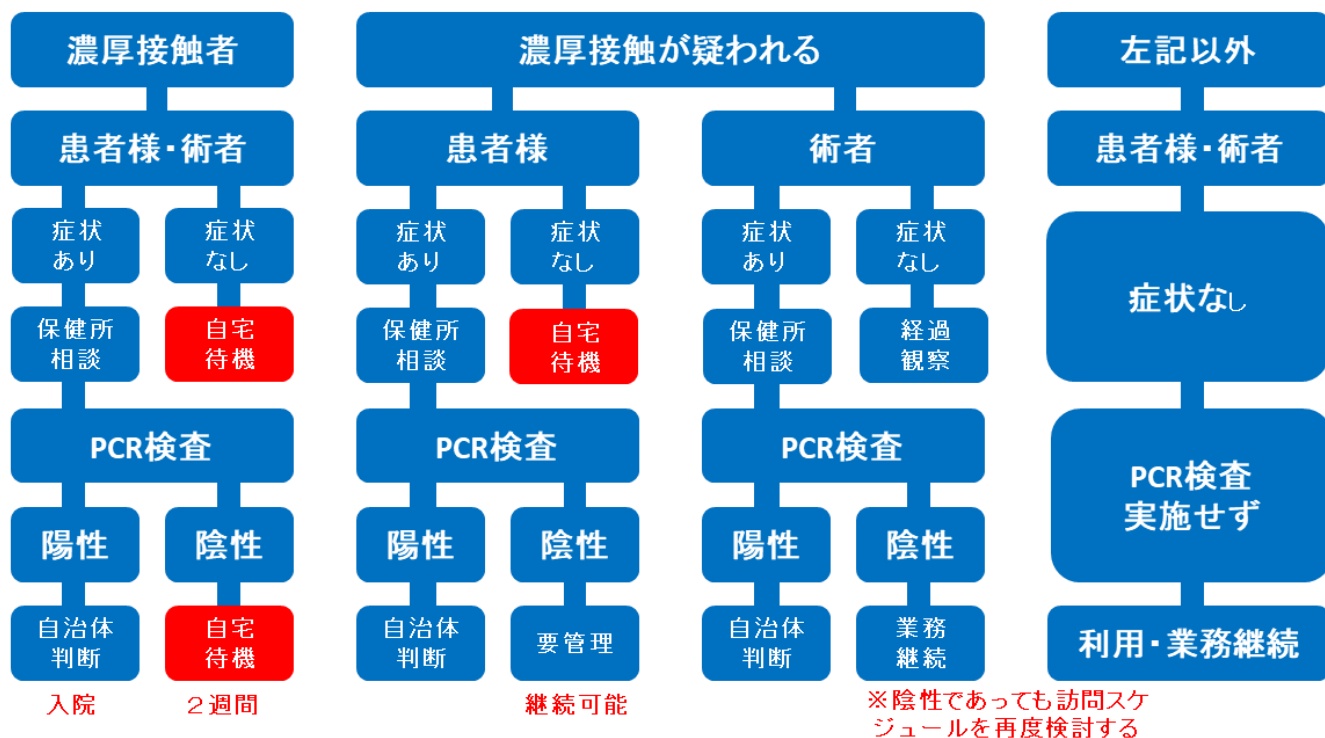
会社側の対応

上記の内容の報告を求めましょう。

症状が出ていない場合でも、出勤停止を指示する。

※基本は、フローチャートに準じます。

患者様・術者(社員)・または社員の家族に 感染者(PCR陽性)がでた場合の対応



高齢者や基礎疾患を有する者である場合は、原則入院することとなるが、それ以外の者は、症状などによっては、医師や自治体の判断に従うこととなる。



相談窓口

東京都 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口（23 区該当院）

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口〔一般の相談〕

（電話番号）[03-5320-4509](tel:03-5320-4509)

（対応時間）9 時から 21 時まで（土、日、休日を含む）

（対応内容）感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、新型コロナウイルス感染症に関する相談

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談〔疑いの相談〕

なごみ平井

江戸川区 江戸川保健所 [03-5661-1124](tel:03-5661-1124) 平日 9:00-17:00

なごみ錦糸町

墨田区 墨田区保健所 [03-5608-1443](tel:03-5608-1443) 平日 9:00-17:00

新型コロナウイルス感染チェックリスト(訪問)

① 情報の共有・報告

- ☐ 新型コロナ受診窓口相談口
各保健所／新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口〔一般の相談〕 [03-5320-4509](tel:03-5320-4509)
- ☐ 管理者(院長・LD・SV・統括)
- ☐ 居宅介護事業所・ケアマネジャー様
- ☐ 医師・訪看(※ここは、ケアマネジャーからの連絡があるので、必要な場合のみ)
- ☐ 家族等

② 濃厚接触者が疑われる患者様・社員の特定

- ☐ 患者様の同居者または、数分間の接触
- ☐ 感染対策していないで、施術をしていた場合(お互いマスクをしていれば、感染低リスク)
- ☐ 社員が患者様の咳、体液、排泄物等の汚染物質に触れた可能性の高い者

③ 濃厚接触が疑われる患者様への対応

- ☐ 自宅待機
- ☐ 2週間の訪問を停止 (今後の対応、スケジュールをケアマネジャー様・介護者と相談)

④ 濃厚接触が疑われる社員への対応

- ☐ 発熱症状がある場合 : 出勤停止として、自宅待機を指示 保健所の指示に従う
訪問患者様・各関係者様に連絡する(管理者と手分けして連絡をいれる)
※保健所の指示に従うので、この社員と濃厚接触がある場合の社員も、自宅待機となる
- ☐ 発熱がない場合 : 経過観察 (場合によっては保健所と相談) 各関係者様に連絡をする(管理者と手分けして)

⑤ HS 訪問事業部としての感染しない・させない為の対策 10 か条

- ☐ 1 換気 施術前に必ず換気をする
- ☐ 2 手洗い 訪問した際に、洗面所を借りて、うがい・手洗いの実施
- ☐ 3 うがい
- ☐ 4 マスク 社員は、必ず食事以外の時は、マスクを着用を義務化
- ☐ 5 飛沫ゴーグル 施術の際は、飛沫ゴーグルを着用が義務化
- ☐ 6 消毒 施術前・後は手指をアルコール消毒、器具の消毒。
- ☐ 7 検温 社員は、朝・夜の検温実施し記録。患者様は、訪問前に検温を実施し確認。
- ☐ 8 待機所分散 待機所を、なごみ平井・なごみ錦糸町・本社セミナールームの3カ所として分散
- ☐ 9 オンライン会議 会議・打ち合わせを極力なくし、必要な場合はオンラインにて会議を実施
- ☐ 10 不要不急の外出自粛 社員の休日也不要な外出をしないように教育をしている

⑥ その他、患者様への協力内容

- ☐ 訪問時に、うがい・手洗いする際に洗面所利用させて頂く
- ☐ 社員だけでなく、患者様にもマスク着用。またマスクがない場合は、患者様に同意をえて、顔にタオルをかけて、対応する場合があります(呼吸はしっかり確保します)
- ☐ 訪問で使用するマッサージタオルを準備して頂く(※準備できない場合はこちらで準備する)

⑦ 社員の自宅待機時の注意事項

- ☐ 感染疑いの者と部屋を分ける
- ☐ 家族全員のマスクを着用
- ☐ こまめに、うがい・手洗いの実施
- ☐ 検温 (朝・昼・夜) ※記録して管理者へ報告する
- ☐ 部屋の窓を開けて換気
- ☐ ゴミは、密閉して捨てる
- ☐ 症状が増悪した場合は、すぐに保健所等に連絡して対応する (※直ぐに、家族・管理者へ報告する)

患者様・ご家族様・各関係者様に対するお知らせ資料

令和2年4月27日

患者様・ご家族様・各関係者様

株式会社 HS コーポレーション訪問事業部
なごみはりきゅうマッサージ院

新型コロナウイルス感染症への対策・対応のお知らせ

なごみはりきゅうマッサージ院の訪問施術をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
今回の新型コロナウイルス感染症にて、皆様心配、ご苦勞をされている方が多いと思います。
当院としては、現在の状況下であっても最大限の感染予防に努めながら、訪問施術を中止することなく、通常どおり皆様の健康をサポートしていきたい所存でございます。
なごみの考えてとして、患者様・ご家族様の皆様にご協力して頂きながら、訪問施術していきますので、何卒宜しくお願い致します。

今現在、なごみはりきゅうマッサージ院としてコロナウイルス感染予防対策

- 1) スタッフの**毎朝・夜の検温を実施、風邪症状の確認**
⇒37.5℃以上は即出勤停止とし、3日間は出勤停止としています。その間にて、4日間37.5℃以上の発熱が続く場合は、病院受診とともに2週間出勤停止（病院・保健所の指示に従います）
- 2) **マスク着用**・施術の際には、**飛沫防止ゴーグル**の着用
- 3) **患者様にもマスク着用**。マスクがない場合は、タオルで飛沫しないようにすることもあります。（呼吸は、しっかりと確保します）
また、マスクがない場合は、弊社にて、施術団体から一括購入したマスクをしてもらいます。数に限りがあるので、患者様にも協力頂いています。
- 4) 患者様には、**体温を確認**して施術を開始します
- 5) 施術に入る前には、**うがい、手洗い**の実施
- 6) 手指の**アルコール消毒、器具の消毒**
- 7) 施術の際に必ず**換気確保**
- 8) スタッフの**待機所を分散**しています(なごみ平井・なごみ錦糸町・本社事務局)
⇒常に、3カ所に分散して3密に該当しないようにしています
- 9) 打ち合わせ、会議等は、**全て WEB にて遠隔実施**しています
- 10) スタッフには、休日であっても**不要不急の外出自粛**をさせています

※以上の項目を遵守しながらも、場合によっては訪問施術の変更、回数減、中止となる場合もあるのでご了承下さい。



昨今、新型コロナウイルスの影響により、デイサービス、デイケアが休止、また利用者様自らが休止することを耳にします。利用者様の身体的機能低下を防ぐためにも、我々が協力できることがあれば、短期間の訪問施術でも構いませんので、一度ご相談下さい。

令和 年 月 日

発生院		院長		上長	
-----	--	----	--	----	--

来院	年 月 日	患 者	男 女 (才)	感染情報	本人 家族
----	-------	-----	-----------	------	-------

--

来院日	治療内容	VM担当者	その他接触術者
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

--